

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	令和3年5月10日
開会時刻	午後1時45分
閉会時刻	午後3時42分
出席委員名	◎福井輝夫 ○辻 孝記 中村 功 上村和生
	世古 明 藤原清史 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 事務局体制の強化・充実について
	2 管外行政視察の抜本的な見直しについて（視察の予算について）
	3 その他の事項について（予算・決算審査のあり方について）
説明者	奥野議事係長、森田書記

会議の概要

福井会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、「事務局体制の強化・充実について」、「管外行政視察の抜本的な見直しについて」及び「その他の事項について」として「予算・決算審査のあり方について」を議題とし、協議を行い、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 事務局体制の強化・充実について

前回の会議において、本件については毎回協議題として上げることとし、何もなければ次に移るということが確認されていることを説明、その後、諮ったが特に意見もなく、この程度とした。

2 管外行政視察の抜本的な見直しについて

会長から、本件については議会改革特別委員会の時代に委員から「視察について一人7万円という上限があるが、この金額では視察先が制約をされるのでは」という意見があり、協議が始まったもので、前期にも協議を行ったが、その際には「7万円（現状のまま）」ということで確認され、7万円を超える視察については、補正を組む等の幅を持って対応し、それについては、今後研究していくことが確認されていることを説明。その後、委員に意見を求めたところ、下記のとおり発言があり、各常任委員会委員長に状況を確認し、次回の会議で改めて協議を行うこととなった。

【発言】

- ・上村委員「これは各委員会から視察の予算を上げてほしいという声が出ているのか。要望があって議論が始まるものではないか」「正副会長で各委員長にそういう要望があったかどうか聞いてみてはどうか。それからここで議論しては」
 - ・辻副会長「昔、（行きたい視察先があったが）事務局のほうから予算オーバーになるということを言われたことがあった。この話が出たことが知らない方も見えるかと思う。範囲を考えると、このままでいいとか、一度皆さんで議論してもらいたい」
 - ・宿委員「視察の予算について、（予算を超える範囲の視察先へ行きたいという要望の）申し出があったということなのか」「（辻副会長の発言を受けて）そういう形のことがあったかどうか。その確認をきちっとして、あったのならそれをどうするかという議論をしないといけない」
- ⇒辻副会長回答「申し出があったというよりも、視察を組もうとしたが、事務局のほうで『予算をオーバーするので考え直してほしい』というのが表には出ていないがあったと思う」
- ⇒福井会長回答「会議録等を確認したわけではないが、そういう意見があって、（この議題が）テーブルに乗ったという記憶がある。それが議会改革特別委員会から条例等検討分科会に付託されてきた」
- ・世古口委員「大事な話なので、記憶にあったような気がするとか、そういうことでは

なく、議題に上げているからには、しっかり調査・確認をしてほしい」
⇒辻副会長回答「この話は表には出ないと思う。(常任委員会の)正副委員長と事務局と相談してうちうちで出てくる話なので、表に出ていれば当然議論されている」

3 その他の事項について

「予算・決算審査のあり方について」、会長から平成30年9月11日の議会のあり方調査特別委員会において、当分の間、現行の分科会方式を継続していくということが確認されており、今期中(令和3年9月定例会の決算審査まで)は分科会方式を継続するということを確認、そして、改選後どうしていくかということについて、協議が必要であることを説明。委員に意見を求めたところ、下記のとおり発言があり、次回の会議で改めて協議を行うこととなった。

なお、議論の中で「常任委員会の複数所属について」の意見があり、それについては、可能かどうかの法令的な確認を行い、再度協議していくことが確認された。

【発言】

- ・藤原委員「過去の13人体制の特別委員会を設けて実施するよりも、現在の分科会方式は全ての議員に発言できる機会が与えられるので今のままのほうがよいと思う」
- ・宿委員「分科会方式の限界を感じている。分科会方式は『専門的な見地で審査する』ということになっているが、今の分科会の中で専門的な見地が出ているのか非常に疑問。各議員に今後の伊勢市にとっての課題の認識があっても(自分の分科会以外に)参加できないという以上は発言の機会がない。(以前の方式の)予算・決算の委員会をつくってやるのが大事である。今までどおり分科会でということであれば、3常任委員会はボリュームのバランスが悪い。そして、常任委員会を四つにして、複数の常任委員会への所属を認めては」「最近の予算・決算審査を見てみると、議論が少ない。大事な案件があっても全く議論が行われずに終わってしまうことがある。非常に残念。そういうことで、常任委員会委員だけの議論では限界がある。今までの分科会方式でやるのであれば、常任委員会の見直しが必要。新しい改選後には新しい仕組みで挑戦すべき」

上記署名する。

令和3年5月10日

会 長